

平成22年2月5日

株 主 各 位

東京都豊島区高田二丁目17番22号
イーサポートリンク株式会社
代表取締役社長 堀 内 信 介

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年2月24日（水曜日）午後5時45分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成22年2月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 6階 コンチェルト
（末尾の会場ご案内をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第12期（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 第三者割当による募集株式発行の件 |
| 第2号議案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎開場時刻は、午前9時とさせていただきます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-supportlink.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年12月1日から
平成21年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国際的な金融資本市場の混乱以降、景気は持ち直してきているものの、企業収益や設備投資の低迷、雇用情勢の悪化など、依然として厳しい状況で推移いたしました。

生鮮青果流通業界においては、バナナの輸入量が前年を上回り、主要卸売市場の卸売数量が前年を下回る状況で推移いたしました。また、消費者の生活防衛意識から節約志向の高まりにより、価格競争が激しさを増すなど厳しい状況で推移しております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、事業基盤の強化に向けて、システムの安定運用、サービスレベルの向上、顧客満足度の向上、生産性の向上等に取り組んでまいりました。また、新規顧客獲得に向けて、平成21年1月に生鮮MDシステムの提供を開始いたしました。

しかしながら、当社主要顧客の商品や売り先の絞込み等の影響などにより売上高は減少し、売上原価・販売費及び一般管理費の削減を進めてまいりましたが、生鮮MDシステムの導入コストや運用コスト等の増加が主な要因となり、前連結会計年度と比較して減益となりました。

加えて、生鮮MDシステムの将来の回収可能性を慎重かつ保守的に検討したことによる固定資産減損損失等を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は42億91百万円（前連結会計年度比2.8%減）、営業損失は6億66百万円（前連結会計年度は営業損失2億9百万円）、経常損失は6億84百万円（前連結会計年度は経常損失2億23百万円）、当期純損失は24億43百万円（前連結会計年度は当期純損失6億45百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

<システム事業>

システム事業におきましては、イーサポートリンクシステムに対する機能拡張やサービスレベルの向上などにより、ユーザーの利便性を高めてまいりました。また、生鮮MDシステムの開発及び導入を進め平成21年1月からサービスの提供を開始したため導入企業数も増加しましたが、導入コストや運用コスト等の費用の増加を吸収するには至りませんでした。

以上の結果、売上高は20億50百万円（前連結会計年度比2.7%増）、営業損失は5億18百万円（前連結会計年度は営業利益4百万円）となりました。

<業務受託事業>

業務受託事業におきましては、当社主要顧客が商品・販売先等を見直したことなどにより、当社の取扱受託作業量が減少いたしました。生産性の向上などによるコスト削減、効率的な運用に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は20億97百万円（前連結会計年度比11.4%減）、営業利益は6億67百万円（前連結会計年度比0.7%増）となりました。

<りんご事業>

りんご事業におきましては、受託販売に加えて仕入販売を開始したことなどにより売上高は増加いたしました。収益の改善までには至りませんでした。

以上の結果、売上高は1億43百万円（前連結会計年度比174.7%増）、営業損失は1億15百万円（前連結会計年度は営業損失1億48百万円）となりました。

<マーケティング事業>

マーケティング事業におきましては、産地・商品開発、販路の拡大に向けた商談会などを行い事業基盤の確立に努めてまいりましたが、販売拡大には至りませんでした。

以上の結果、売上高は0百万円（前連結会計年度は0百万円）、営業損失は63百万円（前連結会計年度は営業損失89百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、3億85百万円であり、ソフトウェアであるイーサポートリンクシステムの機能強化や新システムの開発に投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資資金として、平成21年3月31日に第4回無担保社債1億円、同年6月30日に第5回無担保社債2億円を発行いたしました。

また、金融機関より長期借入金として1億円の調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社農業支援が平成21年3月及び同年11月に行った募集株式の発行に際し、その全てを引受けて取得いたしました。これにより当社の当連結会計年度末の同社株式持株比率は90.1%となっております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (平成18年11月期)	第 10 期 (平成19年11月期)	第 11 期 (平成20年11月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (平成21年11月期)
売 上 高 (千円)	—	5, 106, 959	4, 414, 955	4, 291, 860
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	—	310, 246	△223, 241	△684, 627
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	—	125, 835	△645, 270	△2, 443, 008
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	—	4, 324. 68	△22, 176. 52	△83, 960. 84
総 資 産 (千円)	—	4, 873, 210	4, 783, 706	2, 387, 452
純 資 産 (千円)	—	3, 682, 293	3, 036, 842	596, 634
1株当たり純資産額 (円)	—	126, 552. 33	104, 369. 61	20, 378. 40

(注) 第10期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (平成18年11月期)	第 10 期 (平成19年11月期)	第 11 期 (平成20年11月期)	第 12 期 (当事業年度) (平成21年11月期)
売 上 高 (千円)	5, 209, 530	5, 065, 784	4, 368, 778	4, 155, 938
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	328, 858	394, 651	18, 842	△592, 077
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	157, 230	210, 859	△925, 111	△2, 372, 242
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	5, 702. 54	7, 246. 79	△31, 794. 04	△81, 528. 78
総 資 産 (千円)	5, 040, 998	4, 825, 403	4, 428, 817	2, 026, 396
純 資 産 (千円)	3, 556, 457	3, 767, 317	2, 842, 025	468, 899
1株当たり純資産額 (円)	122, 227. 65	129, 474. 44	97, 674. 19	16, 115. 05

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社農業支援	170,381 千円	90.1 %	りんご受託販売及び仕入販売

(4) 対処すべき課題

生鮮青果流通業界を取り巻く環境におきましては、今後、業界関連法令の改正等により、業界の構造及び顧客のニーズが変化する可能性があります。

このような状況のなか、当社グループの提供するサービスを業界標準として確立するためには、顧客のニーズを先取りした付加価値の高いサービスを他社に先駆けて提供し、積極的に市場シェアを獲得していくことに加え、早期の黒字化が必要不可欠であると認識しております。

上記の実現に向けて、以下に掲げる課題に取り組んでまいります。

① 新規顧客の獲得

当社グループは、特定顧客に対する売上依存度が高い傾向にあります。今後、収益基盤の安定化及び事業規模の拡大を図るためには、新規顧客の獲得が重要であると認識しております。

そのためには、既存サービスの拡大だけに留まらず、新たに利便性の高い新規サービスを他社に先駆けて提供していくことが重要であると考えております。従って、当社グループのコアビジネスであるシステムの開発及び業務効率化を積極的に行ってまいります。また、顧客群の拡大に向けた戦略的な営業活動を行うために、当社グループの認知度、ブランド力の向上を目的とした将来につながるPR活動を継続的に行ってまいります。

② サービスの向上

当社グループは、顧客からの要望、問い合わせを随時収集し、社内での対応及び共有化する体制を構築しております。さらに、社内のシステム開発の経験・知識を持つ人材を核として、専門性が高い外部スタッフを有効に活用し、開発期限の厳守、品質の確保、個別の顧客ニーズへのきめ細かい対応ができる体制を強化することにより、顧客満足度の向上に努めてまいります。

③ 人材の確保及び教育体制の強化

当社グループは、精度の高い業務受託・システム事業を展開していくために、優秀な人材の確保と教育体制の充実による継続的な人材育成が不可欠であると認識しております。

事業のペースにあわせ適宜、適切な人材を採用していくとともに、新入社員研修からマネジメント層及び一般社員を対象とした社員階層別集合研修を効率的かつ効果的に実施してまいります。

④ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化につきましては、事業運営上の重要性がより高まってきております。

今後、社員への教育、的確な体制・組織・規程などを随時整備・改定し、経営基盤をより強固なものにし、経営管理体制の強化に努めてまいります。

上記のほか、当社グループは、前連結会計年度に営業損失、経常損失、当期純損失を計上したことに続き、当連結会計年度において営業損失、経常損失、当期純損失を計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは当該状況を解消すべく、下記の対応策を進めてまいります。

- ・役員報酬をはじめとする人件費及び諸経費の削減を進め、早期の業績回復を目指してまいります。
- ・経営基盤、収益基盤の強化に向けて、大規模な投資を抑制し、資金の安定化（財務体質の強化）を図ってまいります。

以上の諸施策を含めた見直し後の資金繰り計画においては、今後1年間は無事安定した状況を保てる見通しであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないと判断しております。

なお、当社グループは、継続的な企業価値の向上を全社的な課題として捉え、当連結会計年度におきましても、引き続き、事業基盤及び収益基盤の確立並びに経営管理体制の充実に努めてまいりました。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成21年11月30日現在)

事業区分	事業内容
システム事業	生鮮青果流通業界を構成する各事業者に対して、流過程の川上から川下までの情報をオンライン上で管理するシステムを提供しております。
業務受託事業	上記システムを使用して、生鮮青果流通業界を構成する各事業者に対して、事務代行サービス（受注業務、出荷付随業務、債権債務管理業務等）を提供しております。
りんご事業	連結子会社の株式会社農業支援において、りんご受託販売及び仕入販売を行っております。
マーケティング事業	連結子会社の株式会社農業支援において、国産農産物を対象としたマーケティング事業を行っております。

(6) 主要な事業所 (平成21年11月30日現在)

① 当社の主要な事業所

名	称	所	在	地
本	社	東	京	都 豊 島 区
神 戸	テ ク ニ カ ル セ ン タ ー	兵 庫	県	神 戸 市
名 古 屋	テ ク ニ カ ル セ ン タ ー	愛 知	県	名 古 屋 市
福 岡	テ ク ニ カ ル セ ン タ ー	福 岡	県	福 岡 市

② 子会社

名	称	所	在	地
株 式 会 社	農 業 支 援	東 京	都	中 央 区

(7) 使用人の状況（平成21年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
276名	5名減

(注) 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者（3名）を除いております。
なお、使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
264名	7名減	34.7歳	4.5年

(注) 使用人数には、当社から社外への出向者（8名）を除いております。なお、使用人数には、契約社員及び派遣社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	74,400千円
株式会社三井住友銀行	129,600千円
株式会社みずほ銀行	310,800千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年11月30日現在）

- | | |
|--------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 107,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 29,097株 |
| ③ 株主数 | 1,059名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス	4,333株	14.9%
フレッシュMDホールディングス株式会社	3,012株	10.4%
全日本ライン株式会社	1,956株	6.7%
伊藤忠商事株式会社	1,883株	6.5%
ビー・エス・アセット・ホールディングス株式会社	1,883株	6.5%
株式会社上組	1,667株	5.7%
東洋埠頭株式会社	1,111株	3.8%
オリックス株式会社	1,111株	3.8%
株式会社フレッシュプロデュースドットコム	1,050株	3.6%
ファルコン投資事業組合	978株	3.4%

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年11月30日現在）

イ. 平成16年6月30日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
106個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的である株式の数
106株
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 180,000円（1株当たり 180,000円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 90,000円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成18年8月11日から平成22年8月10日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - i. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役又は使用人のいずれかの地位を有している場合に限る。但し、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職又は当社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
 - ii. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - iii. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	106個	106株	5名

ロ. 平成17年1月21日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
227個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的である株式の数
227株
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 180,000円（1株当たり 180,000円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 90,000円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年2月26日から平成23年2月25日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - i. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位を有している場合に限る。但し、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職又は当社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
 - ii. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - iii. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	212個	212株	5名
監査役	15個	15株	1名

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成21年11月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀内 信介	㈱農業支援代表取締役社長
取締役	藤本 操	業務本部長
取締役	仲村 淳	管理本部長
取締役	伊藤 史雄	経営企画室担当
取締役	森田 和彦	生鮮MD本部長
取締役	後藤 幸男	S I S 本部長
常勤監査役	伊藤 日出夫	
監査役	佐藤 智之	
監査役	吉田 茂	ビジネスコンサルタント・リスクマネージメントオフィス吉田事務所代表

(注) 監査役伊藤日出夫氏、監査役佐藤智之氏及び監査役吉田茂氏は、社外監査役であります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (-)	99,469千円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	21,658千円 (21,658千円)
合 計	9名	121,128千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年2月26日開催の第4回定時株主総会決議において年額200,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年2月24日開催の第8回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役吉田茂氏は、ビジネスコンサルタント・リスクマネージメントオフィス吉田事務所の代表を兼務しております。なお、当社は、ビジネスコンサルタント・リスクマネージメントオフィス吉田事務所との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 伊 藤 日出夫	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に金融機関での豊富な業務経験から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 佐 藤 智 之	当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回に出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。主にIT業界での豊富な経験を通じて専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 吉 田 茂	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に企業の法務部門で培われた法務的見地から、適宜、必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

三優監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,530千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,530千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会社法第340条第1項に定める事由に該当する場合、その他現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、会計監査人の解任又は不再任について検討いたします。検討の結果、会計監査人を解任又は不再任とする結論に至った場合には、自ら会計監査人を解任するか、あるいは取締役会に対して会計監査人の解任若しくは不再任に係る議案を株主総会に付議するよう請求をいたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること及び業務の適正を確保するための体制
 - イ. 会社と取締役の取引、子会社と取締役との取引等については、取締役会の決議を要するものとする。
 - ロ. 当社は、社長を委員長とし、各グループを管掌する取締役及び常勤監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス体制確立のための委員会を設置し、以下に記す対策を実施することによりコンプライアンス体制の確立を図る。なお、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告し原因究明や再発防止策を講ずる。
 - ハ. コンプライアンス基本方針に基づいたコンプライアンス行動規範、コンプライアンス・マニュアルを策定し、社員全員への浸透を図る。
 - ニ. 職務権限に関する規程を適宜見直し、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。
 - ホ. 管理職、一般社員に対して、必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては速やかに必要な研修を実施する。
 - ヘ. 公益通報者保護法の施行を受け、内部通報制度を整備し、社員に対してその周知を図る。
 - ト. 社長直轄の監査部を設置し、内部監査規程に基づく監査を実施し、法令・定款・社内規程等の遵守を確保する。内部監査結果は、社長に適宜報告するとともに、被監査部門に改善・是正を求める。また、内部監査結果は、監査役にも報告し情報共有を図る。
 - チ. 開示を果たすため、当社に生じた情報が重要情報に該当するか否か・開示の要否・時期・方法等に関する事項を協議する「開示委員会」の設置等、必要な規程・体制を整備する。
 - リ. 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 当社は、文書管理に関する規程に定める期間、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに保管し、管理する。
 - ・ 株主総会議事録
 - ・ 取締役会議事録
 - ・ 計算書類

- ・ 稟議書
 - ・ その他当社が決定する書類
- ロ. 当社は、前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理に関する規程で定める。
- ハ. 当社は、取締役、社員に対して、文書管理に関する規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう周知・徹底する。
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、リスク管理規程を定め、リスク管理体制確立のための委員会を設置し、リスクの抽出・検討・対策を講じ、リスクを適切に管理する。なお、経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、又は発生する恐れが予想される場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し対応する。
- ④ 取締役の職務執行の効率性の確保が図られるための体制
- イ. 当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに全取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ロ. 取締役会は、取締役の職務執行の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討する経営会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用、取締役に對する必要な情報の提供を行う。
- ⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社及び当社の子会社は、本基本方針に従い遵法意識の向上及び業務の適正を確保することに努める。
- ロ. 子会社の役員を兼任する当社の役員を中心に子会社の運営を監督する。
- ハ. 当社は、関係会社管理規程を定め、子会社の適正な経営管理を行う。また、当社の監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換を図るとともに、監査部による子会社の内部監査の実施等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を任命するか、若しくは、監査役の補助業務を行う部署を定めることとし、その具体的内容については、監査役会と協議し、その要請を十分考慮して検討する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助使用人を設置する場合、その使用人の独立性を確保するため、当該補助使用人の任命・異動・評価等人事権に係る事項の決定については監査役会の事前の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 当社は、取締役会には必ず監査役の出席を求め、取締役より監査役に対して業務の執行状況を報告する。
 - ロ. 取締役並びに使用人は、会社に損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。
 - ロ. 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部のアドバイザーを任用することができる。
- ⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制
当社は、財務報告の重要性を理解し、財務報告の適正性を確保するため、関連諸規程類を整備するとともに内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。

(6) 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識し継続的な検討を行っておりますが、現状の財政状態、経営成績の推移及び株主構成等に鑑みて、現時点で具体的な買収防衛策は導入いたしていません。

連結貸借対照表

(平成21年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,138,996	流動負債	1,103,608
現金及び預金	579,040	買掛金	3,859
売掛金	399,533	短期借入金	357,500
商品及び製品	3,173	1年内返済予定長期借入金	153,000
仕掛品	15,211	1年内償還予定社債	80,000
原材料及び貯蔵品	21,108	リース債務	9,949
その他	121,677	未払金	155,340
貸倒引当金	△749	未払法人税等	7,001
固定資産	1,241,825	前受金	125,631
有形固定資産	225,169	賞与引当金	21,980
建物及び構築物	22,999	売上値引引当金	3,303
工具、器具及び備品	42,227	その他	186,043
土地	156,674	固定負債	687,209
リース資産	3,267	社債	230,000
無形固定資産	767,476	長期借入金	141,800
リース資産	2,831	リース債務	36,101
ソフトウェア	751,211	退職給付引当金	176,527
ソフトウェア仮勘定	11,317	その他	102,780
その他	2,115	負債合計	1,790,818
投資その他の資産	249,179	純 資 産 の 部	
投資有価証券	115,136	株主資本	594,014
その他	207,600	資本金	2,471,522
貸倒引当金	△73,556	資本剰余金	370,684
繰延資産	6,630	利益剰余金	△2,248,192
社債発行費	6,630	評価・換算差額等	△1,064
資産合計	2,387,452	その他有価証券 評価差額金	△1,064
		少数株主持分	3,683
		純資産合計	596,634
		負債及び純資産合計	2,387,452

連結損益計算書

（平成20年12月1日から
平成21年11月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		4,291,860
売 上 原 価		3,622,921
売 上 総 利 益		668,938
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,335,588
営 業 損 失		666,649
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	615	
受 取 配 当 金	496	
還 付 加 算 金	2,524	
業 務 受 託 料	2,200	
賃 貸 収 入	1,773	
そ の 他	3,279	10,890
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,100	
そ の 他	7,767	28,867
経 常 損 失		684,627
特 別 利 益		
持 分 変 動 損 益	34,057	
そ の 他	41	34,098
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,931	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,142	
減 損 損 失	1,786,311	
そ の 他	3,347	1,800,733
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		2,451,262
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,126	8,126
少 数 株 主 損 失		16,380
当 期 純 損 失		2,443,008

連結株主資本等変動計算書

（平成20年12月1日から
平成21年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成20年11月30日 残高	2,471,522	1,233,270	△667,769	3,037,022	△180	△180	—	3,036,842
連結会計年度中の変動額								
資本準備金の減少による 欠損填補		△862,585	862,585	—				—
当期純損失			△2,443,008	△2,443,008				△2,443,008
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					△883	△883	3,683	2,800
連結会計年度中の変動額合計	—	△862,585	△1,580,422	△2,443,008	△883	△883	3,683	△2,440,208
平成21年11月30日 残高	2,471,522	370,684	△2,248,192	594,014	△1,064	△1,064	3,683	596,634

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社農業支援

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

- ・原材料、商品、製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- ・仕掛品 総平均法によっております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これによる影響はありません。

また、当連結会計年度より、原材料の評価方法を移動平均法から総平均法に変更いたしました。

この変更は、当連結会計年度より農産物の仕入が増大しましたが、農産物の仕入単価は季節的変動が大きいため、原価管理上、当該変動を平均的に把握し会社の状況をより適切に反映させるために行ったものであります。

この変更による影響はありません。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～20年

- ロ. 無形固定資産
 (リース資産を除く)
- ・ 自社利用のソフトウェア
 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・ その他無形固定資産
 定額法によっております。
- ハ. 長期前払費用
 定額法によっております。
- ニ. リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- なお、連結子会社については、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合退職金要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しておりますが、当連結会計年度における計上額はありません。
- ニ. 売上値引引当金
 将来発生する売上値引に備えるため、過去の値引実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

1 株式交付費

月数を基準とした3年間の定額償却によっております。

2 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

1 取引の内容

変動金利の借入金の一部について、固定金利の借入金に換えるため、金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

2 取引に関する基本方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。

3 利用目的

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

(3) ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、有効性の評価は省略しております。

4 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、規程に基づき所定の手続きを経て行われており、その結果については毎月、経理担当役員まで報告されております。

また、四半期毎に代表取締役社長まで報告されております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

二. 投資事業組合による持分の会計処理

当社の出資に係る投資事業組合の持分を適正に評価するために、当社の出資に係る投資事業組合の持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で投資事業組合損益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これにより、営業損失は1百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ2百万円増加しております。

(6) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

- ① 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ21,516千円、6,304千円であります。

- ② 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「前受金」は29,488千円であります。

(連結損益計算書)

- ① 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「生命保険配当金」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10以下になったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「生命保険配当金」は1,014千円であります。

- ② 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託料」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「業務受託料」は300千円であります。

- ③ 前連結会計年度は区分掲記しておりました「投資事業組合持分損失」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10以下になったため、営業外費用の「その他」に含めて掲記しております。

なお、当連結会計年度の「投資事業組合持分損失」は2,715千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

153,756千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	29,097株	一株	一株	29,097株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年6月30日取締役会決議分	平成17年1月21日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	248株	369株
新株予約権の残高	248個	369個

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額

20,378円40銭

- (2) 1株当たり当期純損失

83,960円84銭

5. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式発行)

平成22年1月19日開催の取締役会において、平成22年2月25日開催予定の定時株主総会において新株式の発行に関する議案の承認が得られることを条件として、フレッシュMDホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議しました。

(1) 第三者割当により発行される株式の募集の目的

当社グループは、平成21年11月に多額の損失を計上しました。そのため、財務基盤の強化を図り、株主利益に資する安定した経営基盤を構築するため、第三者割当による新株式の発行が最適と判断しました。

(2) 新株発行の概要

①発行新株式数	普通株式 15,151株
②発行価格	1株につき金33,000円
③発行価格の総額	金499,983,000円
④資本組入額の総額	金249,991,500円
⑤申込期日	平成22年3月2日
⑥払込期日	平成22年3月8日
⑦発行方法	フレッシュMDホールディングス株式会社に対する第三者割当
⑧資金使途	借入金返済及び運転資金

6. その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社 (東京都豊島区)	生産履歴システム	ソフトウェア	50,295
		リース資産	1,879
	生鮮受発注システム	工具、器具及び備品	298
		ソフトウェア	1,506,804
		リース資産	198,918
㈱農業支援 (東京都中央区)	本社資産	建物及び構築物	1,562
		工具、器具及び備品	2,250
		商標権	4,532
	のれん	連結子会社のれん	4,121
㈱農業支援 (青森県弘前市)	選果設備等	建物及び構築物	3,910
		機械装置及び運搬具	597
		リース資産	7,252
		土地	3,887

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュフローを生み出す最小の単位として、各事業所及び各ソフトウェアを基礎として資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

- ① 生産履歴システムについては、継続して当システムの回収可能性が将来的に見込まれないため帳簿価額全額を減損損失として計上いたしました。

その内訳は、ソフトウェア50,295千円、リース資産（賃貸借処理）1,879千円であります。

- ② 生鮮受発注システムについては、導入取引先数、データ件数等が想定より低い状況であり、当初予定していた収益が見込めず、当システムの回収可能性が見込まれないことから、帳簿価額全額を減損損失として計上いたしました。

その内訳は、工具、器具及び備品298千円、ソフトウェア1,489,084千円、ソフトウェア仮勘定17,720千円、リース資産36,826千円、リース資産（賃貸借処理）162,092千円であります。

- ③ 連結子会社の株式会社農業支援の事業資産については、国産農産物のマーケティング事業の展開に時間を要しており、当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額の全額を減損損失として計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物1,562千円、工具、器具及び備品2,250千円、商標権4,532千円であります。

- ④ のれんについては、連結子会社の株式会社農業支援に対する投資に係るものであります。これは株式取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことによるものであります。のれん全額を減損損失として特別損失に計上しております。

- ⑤ 連結子会社の株式会社農業支援の選果設備等については、当初予定していた収益が見込めなくなったこと、地価の下落により投資額の回収が困難と見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

その内訳は、建物及び構築物3,910千円、機械装置及び運搬具597千円、リース資産（賃貸借処理）7,252千円、土地3,887千円であります。

貸借対照表

(平成21年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	965,133	流動負債	873,237
現金及び預金	507,090	短期借入金	257,500
売掛金	383,296	一年内返済予定長期借入金	153,000
貯蔵品	2,986	一年内償還予定社債	80,000
前払費用	45,346	リース債務	9,949
関係会社短期貸付金	90,000	未払金	146,252
未収入金	23,548	未払費用	112,590
その他	2,864	未払法人税等	6,205
貸倒引当金	△90,000	前受金	22,025
固定資産	1,054,632	預り金	8,174
有形固定資産	68,494	賞与引当金	21,980
建物	22,999	リース資産減損勘定	51,728
工具、器具及び備品	42,227	その他	3,831
リース資産	3,267	固定負債	684,259
無形固定資産	767,476	社債	230,000
商標権	2,115	長期借入金	141,800
ソフトウェア	751,211	リース債務	36,101
リース資産	2,831	退職給付引当金	176,527
ソフトウェア仮勘定	11,317	長期リース資産減損勘定	99,829
投資その他の資産	218,661	負債合計	1,557,496
投資有価証券	115,136	純 資 産 の 部	
関係会社株式	0	株主資本	469,963
敷金保証金	103,525	資本金	2,471,522
繰延資産	6,630	資本剰余金	370,684
社債発行費	6,630	資本準備金	370,684
資産合計	2,026,396	利益剰余金	△2,372,242
		その他利益剰余金	△2,372,242
		繰越利益剰余金	△2,372,242
		評価・換算差額等	△1,064
		その他有価証券評価差額金	△1,064
		純資産合計	468,899
		負債及び純資産合計	2,026,396

損 益 計 算 書

（平成20年12月1日から
平成21年11月30日まで）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,155,938
売 上 原 価		3,472,950
売 上 総 利 益		682,988
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,180,146
営 業 損 失		497,157
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,447	
受 取 配 当 金	496	
還 付 加 算 金	2,508	
業 務 受 託 料	7,880	
そ の 他	1,201	19,534
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,418	
社 債 利 息	1,921	
株 式 交 付 費 償 却	906	
社 債 発 行 費 償 却	846	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	90,000	
そ の 他	5,360	114,454
経 常 損 失		592,077
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,931	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6,142	
減 損 損 失	1,758,196	
そ の 他	3,347	1,772,618
税 引 前 当 期 純 損 失		2,364,696
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,546	7,546
当 期 純 損 失		2,372,242

株主資本等変動計算書

(平成20年12月1日から)
(平成21年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成20年11月30日 残高	2,471,522	1,233,270	1,233,270	△862,585	△862,585	2,842,206
事業年度中の変動額						
資本準備金の減少による欠損填補		△862,585	△862,585	862,585	862,585	—
当期純損失				△2,372,242	△2,372,242	△2,372,242
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	△862,585	△862,585	△1,509,656	△1,509,656	△2,372,242
平成21年11月30日 残高	2,471,522	370,684	370,684	△2,372,242	△2,372,242	469,963

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年11月30日 残高	△180	△180	2,842,025
事業年度中の変動額			
資本準備金の減少による欠損填補			—
当期純損失			△2,372,242
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△883	△883	△883
事業年度中の変動額合計	△883	△883	△2,373,126
平成21年11月30日 残高	△1,064	△1,064	468,899

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 - ・ 関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。
 - ・ その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
- ② たな卸資産
 - ・ 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これによる影響はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法によっております。
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
工具、器具及び備品	4年～20年
- ② 無形固定資産 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
(リース資産を除く) 定額法によっております。
 - ・ 自社利用のソフトウェア
 - ・ その他の無形固定資産
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 繰延資産の処理方法
 - 1 株式交付費
月数を基準とした3年間の定額償却によっております。
 - 2 社債発行費
社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- ② 投資事業組合による持分の会計処理
当社の出資に係る投資事業組合の持分を適正に評価するために、当社の出資に係る投資事業組合の持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で投資事業組合損益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。
- ③ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

④ ヘッジ会計の方法

1 取引の内容

変動金利の借入金の一部について、固定金利の借入金に換えるため、金利スワップ取引を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

2 取引に関する基本方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。

3 利用目的

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

(3) ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、有効性の評価は省略しております。

4 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、規程に基づき所定の手続きを経て行われており、その結果については毎月、経理担当役員まで報告されております。

また、四半期毎に代表取締役社長まで報告されております。

(5) 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これにより、営業損失は1百万円増加し、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ2百万円増加しております。

(6) 表示方法の変更

(貸借対照表)

① 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「未収入金」は1,719千円であります。

② 前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース資産減損勘定」は、当事業年度において負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「リース資産減損勘定」は425千円であります。

③ 前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期リース資産減損勘定」は、当事業年度において負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「長期リース資産減損勘定」は505千円であります。
(損益計算書)

① 前事業年度まで区分掲記しておりました「生命保険配当金」は、金額的重要性が乏しいため、表示科目の見直しを行い、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「生命保険配当金」は994千円であります。

② 前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、当事業年度において特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「減損損失」は17,398千円であります。

③ 前事業年度まで区分掲記しておりました「リース解約損」は、金額的重要性が乏しいため、表示科目の見直しを行い、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「リース解約損」は3,347千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 116,879千円 |
| (2) 区分表示していない関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| 短期金銭債権 | 4,196千円 |
| 短期金銭債務 | 651千円 |
| (3) 以下の会社について借入金、仕入債務等に対して債務保証を行っております。 | |
| 株式会社農業支援 | 203,863千円 |
| (4) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。 | |

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|------------------------------|----------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| ①営業取引による取引高 | |
| 営業収益 | 8,145千円 |
| 営業費用 | 7,382千円 |
| ②営業取引以外の取引高 | 14,570千円 |
| (2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。 | |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式の数に関する事項
該当事項はありません。
- (2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

未払賞与損金不算入	38,809	千円
賞与引当金否認	8,702	千円
未払事業所税否認	1,446	千円
その他	27,913	千円
小計	76,871	千円
評価性引当額	(76,871)	千円
合計	—	千円

繰延税金資産（固定）

投資有価証券評価損否認	95,424	千円
退職給付引当金否認	71,828	千円
減価償却超過額	38,916	千円
減損損失否認	664,188	千円
関係会社株式評価損否認	256,713	千円
貸倒引当金否認	36,621	千円
繰越欠損金	232,117	千円
その他	291	千円
小計	1,396,102	千円
評価性引当額	(1,396,102)	千円
合計	—	千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	395,249千円	299,199千円	96,050千円
ソフトウェア	39,757	26,116	13,640
合計	435,006	325,316	109,690

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	127,744千円
1年超	168,740千円
合計	296,484千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス	東京都江東区	1,687,214	生鮮農産物・加工品の卸売、用果専用センター運営・ロジスティクス全般業務受託事業	被所有 直接14.9	-	当社システムの利用、当社の業務委託	システム利用料の受入	504,087	売掛金	42,008
								業務受託料の受入		630,595	売掛金
										前受金	1,013

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記取引は当社が採用するタリフ方式(従量課金制)という料金体系に基づき個別に交渉の上、決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社農業支援	東京都中央区	170,381	りんご事業	所有 直接90.1	兼任2名	当社システムの利用、当社の業務委託	システム利用料の受入	6,296	売掛金	540
								業務受託料の受入	1,848	売掛金	1,300
								資金の貸付	90,000	貸付金	90,000
								資金の返済	400,000		
								増資の引受	399,999	-	-
								受取利息	6,890	-	-
								業務受託収入	7,680	未収入金	672
								債務保証	203,863	-	-

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
①取引条件については、一般取引条件と同様に交渉のうえ決定しております。
②資金の貸付については、市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。当該貸付金については、90百万円の貸倒引当金を設定しております。また、当事業年度において90百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 3 子会社の行っている金融機関からの借入れ及び仕入債務等に対し債務保証を行っております。なお、株式会社農業支援に対する債務保証については保証料を受領していません。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株 主の子 会社	株式会 社フレ ッシュ システ ム	東京都 千代田 区	100,000	果物、野菜 の受託加工 及び製品卸 売事業	—	—	当社シ ステム の利用 当社へ の業務 委託	システム 利用料の 受入	464,118	売掛金	41,161
										前受金	687
								業務受託 料の受入	473,024	売掛金	42,337

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引は当社が採用するタリフ方式（従量課金制）という料金体系に基づき個別に交渉の上、決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	16,115円05銭
(2) 1株当たり当期純損失	81,528円78銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株発行)

平成22年1月19日開催の取締役会において、平成22年2月25日開催予定の定時株主総会において新株式の発行に関する議案の承認が得られることを条件として、フレッシュMDホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議しました。

(1) 第三者割当により発行される株式の募集の目的

当社グループは、平成21年11月期に多額の損失を計上しました。そのため、財務基盤の強化を図り、株主利益に資する安定した経営基盤を構築するため、第三者割当による新株式の発行が最適と判断しました。

(2) 新株発行の概要

①発行新株式数	普通株式 15,151株
②発行価格	1株につき金33,000円
③発行価格の総額	金499,983,000円
④資本組入額の総額	金249,991,500円
⑤申込期日	平成22年3月2日
⑥払込期日	平成22年3月8日
⑦発行方法	フレッシュMDホールディングス株式会社に対する第三者割当
⑧資金使途	借入金返済及び運転資金

10. その他の注記

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社 (東京都豊島区)	生産履歴システム	ソフトウェア	50,295
		リース資産	1,879
	生鮮受発注システム	工具、器具及び備品	298
		ソフトウェア	1,506,804
		リース資産	198,918

(1) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュフローを生み出す最小の単位として、各事業所及び各ソフトウェアを基礎として資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

- ① 生産履歴システムについては、継続して当システムの回収可能性が将来的に見込まれないため帳簿価額全額を減損損失として計上いたしました。

その内訳は、ソフトウェア50,295千円、リース資産（賃貸借処理）1,879千円であります。

- ② 生鮮受発注システムについては、導入取引先数、データ件数等が想定より低い状況であり、当初予定していた収益が見込めず、当システムの回収可能性が見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上いたしました。

その内訳は、工具、器具及び備品298千円、ソフトウェア1,489,084千円、ソフトウェア仮勘定17,720千円、リース資産36,826千円、リース資産（賃貸借処理）162,092千円であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年1月13日

イーサポートリンク株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 杉 田 純 ④

業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 海 藤 丈 二 ④

業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。
2. 「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年1月13日

イーサポートリンク株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 杉 田 純 ㊞
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 海 藤 丈 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されているとおり、会社は当事業年度から「リース取引に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年12月1日から平成21年11月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年1月15日

イーサポートリンク株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤 日出夫 ㊟

監査役 佐藤 智之 ㊟

監査役 吉田 茂 ㊟

(注) 監査役伊藤日出夫、監査役佐藤智之及び監査役吉田茂は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第三者割当による募集株式発行の件

会社法第199条第2項の規定に基づき、以下の要領にて第三者割当により募集株式を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 募集株式の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 15,151株 |
| (2) 払込金額 | 1株につき金33,000円 |
| (3) 払込金額の総額 | 金499,983,000円 |
| (4) 増加資本金 | 金249,991,500円 |
| (5) 増加資本準備金 | 金249,991,500円 |
| (6) 申込期日 | 平成22年3月2日(火曜日) |
| (7) 払込期日 | 平成22年3月8日(月曜日) |
| (8) 募集方法 | 第三者割当によるものとし、次のとおり割り当てる。
フレッシュMDホールディングス株式会社
普通株式 15,151株 |

2. 募集株式を引き受ける者に対して特に有利な払込金額で募集株式の発行をすることを必要とする理由

当社は、生鮮青果流通業界を構成する各事業者に対して、流通過程の情報を管理するシステム及び当該システムをベースとした事務代行サービスを提供しております。また平成21年1月には、生鮮MDシステムを稼働させ、量販店とその取引先を対象としたシステムサービスの提供を開始いたしました。しかしながら、生鮮MDシステムの提供先である量販店とその取引先への導入の速度が十分ではなく、当該システムの導入費用・保守管理費やソフトウェア償却費を賄うまでには至らず、平成21年11月期では大幅な営業損失を計上し、また、将来の回収可能性を慎重かつ保守的に検討した結果、当該システムの固定資産減損損失を計上いたしました。当社はこのような状況を打破すべく、役員報酬や執行役員給与の減額をはじめ、徹底した費用の見直しを行い、平成22年11月期の収益回復に目処をつけ、現在全社一丸となって鋭意努力しております。

当社の事業収益の基盤となっているのは、前述の生鮮青果流通事業者に提供している各システムであり、その保守管理及び将来のシステム(ソフトウェア)開発のためには、資金の充実が必要となります。平成22年11月期については、投資は抑制してまいりますが、長期間抑制を続けることは将来の業績進展への

阻害要因となる可能性もあるため、当社の安定的な成長のためには早めに資金手当てをすることが重要と考えております。また、昨今の金融情勢から、手元資金を厚めに保有することは、株主・金融機関・取引先・従業員等のステークホルダーの当社への信用を増す点で重要な施策であると考えております。

割当先であるフレッシュMDホールディングス株式会社の中心的な子会社である株式会社フレッシュシステムは、バナナの加工を主とする果物野菜の加工販売業であり、当社の主要顧客の1社でもあります。加工場というインフラと当社のシステムサービス、事務代行サービスというインフラは親和性の高いものであり、当社の事業内容を知悉している会社であることから、本第三者割当先として最適と判断いたしました。また、本第三者割当による資本関係の強化により、より一層の関係強化を図っていくことにより、当社の事業基盤をさらに安定させ、また財務体質の健全化にも資すると判断したため、割当先として選定いたしました。

払込金額につきましては、平成21年12月19日から平成22年1月18日までの株式会社大阪証券取引所が公表した終値の平均株価33,015円を参考に、割当先と協議のうえ、1株につき33,000円といたしました。当社としては、株式市場の状況や当社株式の取引状況を勘案し、また割当先の長期保有方針を考慮して、本価格が合理的と判断いたしました。

なお、本議案は、株式の発行価格（払込金額）が、平成22年1月18日直前の6ヶ月の終値平均41,544円に対して20.57%乖離があるため、特に有利な金額に該当する可能性があること、また、本第三者割当増資による株式の発行により現在の発行済株式数に対し52.07%の希薄化が生じること等を鑑みて、本総会でのご承認をお願いするものであります。

株主の皆様におかれましては、何卒諸事情をご賢察のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	堀内 信介 (昭和30年1月11日生)	昭和52年3月 (株)トーカン入社 平成10年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクト セス取締役副社長 平成12年12月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役兼COO 平成16年2月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） (株)農業支援代表取締役社長	250株
2	松丸 正明 (昭和24年2月15日生)	昭和46年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成13年5月 (株)ファミリーマート取締役 平成15年6月 当社取締役 平成16年4月 (株)ケーアイ・フレッシュアクト セス代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役会長 平成21年7月 当社顧問（現任）	一株
3	仲村 淳 (昭和32年2月7日生)	昭和55年4月 (株)太陽神戸銀行入行 平成14年10月 (株)三井住友銀行中之島支店副 支店長 平成16年4月 当社管理本部長代行 平成16年6月 当社常務執行役員管理本部長 平成17年2月 当社取締役兼常務執行役員管 理本部長 平成19年2月 当社取締役兼専務執行役員管 理本部長 平成21年12月 当社取締役兼専務執行役員管 理グループ担当（現任）	50株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	村井 勝 (昭和12年3月29日生)	昭和37年9月 米国アイビーエムコーポレーション入社 平成3年7月 コンバック㈱代表取締役社長 平成9年4月 同社取締役会長 平成13年4月 ㈱デジタルデザイン取締役会長(非常勤)(現任)	一株
5	下戸 章弘 (昭和35年8月29日生)	昭和58年4月 ㈱太陽神戸銀行入行 平成14年4月 ㈱三井住友銀行本町法人営業部次長 平成19年3月 ㈱フレッシュシステム取締役経営企画室長(現任) フレッシュMDホールディングス㈱常務執行役員経営企画室長(現任)	7株

(注) 1. 取締役候補者堀内信介氏は、株式会社農業支援の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に資金貸借及びシステム使用許諾等の取引関係があります。また、取締役候補者下戸章弘氏は、株式会社フレッシュシステムの取締役を兼務しており、当社は同社との間に、業務受託及びシステム使用許諾等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者村井勝氏及び下戸章弘氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者とした理由は、下記のとおりであります。

(1) 村井勝氏は、日米の経営に精通しており、IT業界での経験も豊富であり、今後の当社の事業推進にあたりこれまで蓄積した専門的な知識・経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。

(2) 下戸章弘氏は、金融業界での経験も豊富であり、取締役として培った豊富な経験をもとに、当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと考えているためであります。

4. 取締役候補者下戸章弘氏は、前記略歴のとおり、現在、当社の主要な取引先である株式会社フレッシュシステムの業務執行者であります。

5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、取締役候補者村井勝氏及び下戸章弘氏が原案のとおり選任されますと、責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外取締役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法第423条第1項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

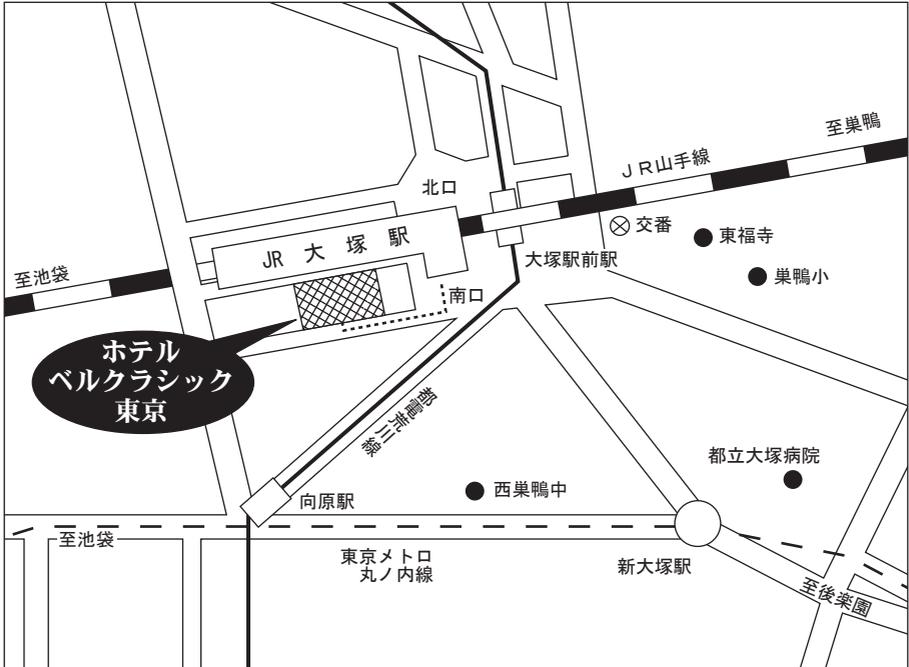
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
小林晴彦 (昭和22年5月9日生)	昭和45年3月 ㈱高島屋入社 平成9年3月 ㈱関東テレホンコミュニケーションセンター代表取締役 平成15年3月 高島屋クレジット㈱総務部長 平成16年5月 国際ディスプレイ工業㈱営業部長 平成18年12月 当社入社 平成19年1月 当社内部監査室長 平成21年12月 当社監査部監査担当(現任)	一株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内



会場 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルパークラシック東京 6階 コンチェルト
電話 03-5950-1200 (代表)

最寄駅 JR山手線 大塚駅 南口より 徒歩約2分
都電荒川線 大塚駅前駅より 徒歩約2分
東京メトロ丸ノ内線 新大塚駅より 徒歩約7分